

富田林市文化芸術振興ビジョン（素案）
パブリックコメントの実施結果について

令和5年5月 日
生 涯 学 習 課

○パブリックコメントの実施結果

1. 計画名 富田林市文化芸術振興ビジョン（素案）
2. 募集期間 令和5年4月1日（土）から5月1日（月）まで
3. 提出意見 提出数：4通（ファックス：1通、持参1通、電子メール2通）
意見数：17件
4. コメントをもとに加筆・修正した箇所 なし
5. ご意見の概要と市の考え方

章番号・頁	ご意見の概要	市の考え方
1 第2章 2(2)② P10	ビジョンの中に公民連携の推進があるのは問題だ。	公民連携は本市の施策を進める中での大きな方針の一つであり、本ビジョンの推進におきましても有効な手法であると認識しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
2 第2章 2(2)② P10	「三方良し」の図について、市と企業・団体が協力・協働して市民に対して支援する形にするべき。	頂戴いたしましたご意見を参考にさせていただき、内容・効果を検討のうえ、本ビジョンの推進に努めてまいります。
3 第2章 3 P35	35ページの課題の中に「文化芸術資源を引き継ぐ」という項目を入れるべき。幅広く資料を保存・活用する拠点の整備や創設の方向性を打ち出すべき。	文化芸術を「そだてる」「つなげる」「ふれる」の3つの課題に取り組むなかで、ご指摘の「引き継ぐ」という視点は重要と認識しているところです。これからの様々な取り組みのなかで「引き継ぐ」という発想を大事にするとともに、拠点の整備等についてのご意見につきましては、関係課とも共有させていただきます。
4 第4章 1(2)① P41	学校の文化芸術活動支援をさらに進めてほしい。	41ページ 1. 子どもと未来プロジェクトの(2)主な取り組みイメージの①学校教育における文化芸術鑑賞・参加機会の創出として、計画しております。

5	第4章 P40 第5章 1(1)(2) P45、47	子どもたちがよりよい文化芸術にふれるができるよう、学校への文化芸術活動支援をさらに進めてください。	本ビジョンにおきましては第4章 リーディングプロジェクトで「子どもと未来プロジェクト」として位置づけており、第5章 施策・取り組みで「子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する」「子どもたちの文化芸術との出会いを支援する」としておりますが、頂戴しましたご意見もふまえ、より効果的な事業展開となるよう努めてまいります。
6	第5章 1(2) P47	市から学校教育に対する、すばるホール利用への財政的支援の推進、学校教育活動の中で行う文化芸術活動への財政を含めた支援の推進を明記すべき。	P47 の (2) 子どもたちの文化芸術との出会いを支援するでも明記しておりますが、頂戴しましたご意見を参考にさせていただきながら本ビジョンの推進に努めてまいります。
7	第5章 3(1) P59	文化財センター・資料館の設置を求める。	「富田林市文化財保存活用地域計画」の策定も踏まえ、今後の施策推進の参考として関係課とも共有させていただきながら、本ビジョンの推進に努めてまいります。
8	第5章 3(1) P59	市が歴史文化財、また民俗資料、無形文化財資料などを積極的に保存活用する体制を、このビジョン策定をチャンスとして早急に整えてゆくべき。	
9	第5章 3(1) P59	歴史資料館等、文化・芸術をPRするものが何もないのは文化レベルを疑問でもやむをえない。	
10	第5章 3(3) P59	富田林市の資料保存と活用に関するビジョンがほとんど示されていない。	
11	第5章 3(1) P59	すばるホールで、5年後に返還されてくる「銀河の間」等を資料館や博物館としてリユースはどうか。	市役所新庁舎完成後、市の部署が撤退した後に発生するスペースの活用方法につきましては、他にも様々なご意見やご提案を頂戴しております。今後、市民や関係者の皆様から幅広くご意見を募集し、資料館や博物館としてのリユースも含めまして、方向性を定めてまいりたいと考えております。
12	第6章 1 P64	文化振興事業団を富田林市の文化振興の推進者として記述すべき。また、「指定管理者」の代わりに「文化振興事業団」とすべき。	文化振興事業団が本市の文化振興の推進者であることは認識しております。しかし、指定管理者は公募制としており、本ビジョンにおいて指定管理者の部分を文化振興事業団と表記することはできない旨、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

13	第6章 1 P64	指定管理者制度を前提とした記述は問題だ。文化振興事業団が将来にわたって活動を担う必要性を記載すべき。	民間のノウハウを活かした魅力的な施設運営や有効利用、また施設運営の経費節減効果を図ることなどを目的として、本市の各公共施設に指定管理者制度を採用しておりますが、すばるホールについても他の公共施設同様、今後も指定管理制度を継続することを予定しておりますので、その点につきましてはご理解をいただきますようお願い申し上げます。しかしそのこととは別に、文化振興事業団のこれまでの実績につきましては高い評価をしております。将来にわたって本市の文化振興を推進するためにはその専門性や経験が不可欠と認識しており、頂戴いたしましたご意見を参考にさせていただきながら本ビジョンの推進に努めてまいります。
14	全体	富田林市がこれまで行ってきた文化振興の歴史的経過とその特性をふまえた振興ビジョンを立てる必要がある。	これまでの本市の動向や文化活動資源などを明記していますが、頂戴しましたご意見を参考にさせていただき、内容・効果を検討のうえ、本ビジョンの推進に努めてまいります。
15	その他	コンサルタント会社への委託は不要ではないか。	ご指摘のとおり、各種計画等の策定に関しては市職員の知識・経験等を活用しての策定を基本としておりますが、当該計画等の策定内容を個別に検討したうえで、さらなる専門性が求められるなど、コンサルタント会社への委託が必要と判断した場合において委託を取り入れているところでございます。
16	その他	市庁舎完成まで役所がすばるホールの一部を使用することになりますが、すばるホールの文化芸術に支障がないよう十分な配慮をお願いします。	本市の新庁舎建設期間中、行政機能の一部をすばるホールに移すことになりますが、それにより市民の文化芸術活動に支障を来すことのないよう、最大限の配慮をいたします。
17	その他	すばるホールに魅力ある食堂が出来ることを期待しています。	本市としましても、来館者の皆様にご満足いただけるサービスを提供できる施設となるよう、調査研究を進めてまいります。